

平成 28 年度税制改正において
自動車諸税の抜本的な見直しを求める
緊急声明

平成 2 7 年 1 1 月

平成 28 年度税制改正において
自動車諸税の抜本的な見直しを求める緊急声明

昨年 4 月以降の国内経済の停滞、本年 4 月の軽自動車税率の引上げ等により、昨年度来、国内販売が前年度を下回る水準で推移しているなど、我が国の自動車産業を取り巻く環境は厳しい状況にある。

広範な関連産業を持ち、我が国の経済や雇用を支える自動車産業が、引き続き、国内で雇用を確保し、地域経済を牽引していくためには、自動車ユーザーの負担軽減に向けた恒久的な措置を早急に実現していくことが不可欠である。

我々は、平成 23 年以来、自動車諸税を抜本的に見直すことを求める緊急声明を取りまとめ、政府・与党に対し、その実現を要請してきた。その結果、平成 26 年度与党税制改正大綱において、自動車取得税率の引下げ、消費税 10% 時点での取得税の廃止等、自動車ユーザーの負担軽減につながる抜本的見直しの方向性が示された。平成 27 年度大綱では、自動車取得税・重量税について、エコカー減税の基準を切り換えた上で、拡充・延長すること、環境性能に優れた軽自動車に対して軽課措置を導入すること等が決定され、また、消費税 10% 時点での車体課税の見直しについては、平成 28 年度以降の税制改正において具体的な結論を得ることとされた。

我々は、自動車諸税を適切に見直すことによって、特に複数保有が常態化し、負担が重くなっている地方の自動車ユーザーの負担軽減、生活の向上が図られ、また、幅広い自動車産業の活性化を図ることは、東日本大震災からの復興の促進や我が国経済の中長期的な成長に資するとともに、雇用や税収の安定的な確保を通じて、地域経済の持続的な成長にも大きく寄

与するものと確信する。

政府・与党におかれては、下記のとおり、車体課税の軽減、簡素化を始めとする自動車諸税の抜本的な見直しを速やかに実現し、何としても、景気の腰折れや国内生産の空洞化を阻止していただくよう、強く要請する。

記

自動車諸税は地方の重要な財源であることから、減収により住民サービスの低下を招くことのないよう、市町村を始めとする地方の財政に影響を及ぼさず、減収額に見合った具体的かつ安定的な代替財源を制度的に確保することを前提として、

1. 消費税 10%時点で自動車取得税の廃止を確実に実施するとともに、環境性能課税については、車体課税の簡素化及び一層の負担軽減と併せて導入すること。
2. 自動車税・軽自動車税のグリーン化特例については、消費税 10%時点まで現行制度を延長すること。

平成 27 年 11 月

岩手県知事	達増 拓也	宮城県知事	村井 嘉浩
群馬県知事	大澤 正明	神奈川県知事	黒岩 祐治
静岡県知事	川勝 平太	愛知県知事	大村 秀章
三重県知事	鈴木 英敬	岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎 英彦	福岡県知事	小川 洋
大分県知事	広瀬 勝貞	浜松市長	鈴木 康友
名古屋市長	河村たかし		